仕　様　書

総則

この仕様書は、宍粟市総務部行政管理課（以下「発注者」という。）が令和８年度に実施する北庁舎ピロティ屋根防水修繕について必要な事項を定める。

１　件名　　宍粟市役所北庁舎　ピロティ屋根防水修繕

２　施工場所　宍粟市山崎町今宿 5-15

３　施工期間　原則、契約日の翌日から令和９年２月２６日まで

４　作業内容

老朽化した塩ビシート防水の撤去し、新たに防水処理の実施、既存ドレン改修、ステンレス脱気筒を新設することにより防水機能の回復を行い、施設の長寿命化を図る。

５　見積条件

見積条件については次のとおりとする。

	内　　容
(1)	北庁舎ピロティ、東側（50.1 ㎡）・西側（50.1 ㎡）それぞれ全面の施工とする。
(2)	既存の塩ビシート防水の撤去は、東側（50.1 ㎡）のみで、既存の防水押え金物の撤去は、東側・西側にそれぞれ 20.3mずつ、計 40.6m。
(3)	防水工においては、ウレタン塗膜防水（通気緩衝工法）を標準とする。なお、品質等が同等以上である場合は他の工法でも可とする。
(4)	既存のシート防水及び押え金物は完全に撤去し、適切に処分を行うものとする。
(5)	既存奥付水切の撤去及び新設　6.8m×2 箇所
(6)	既存ドレンの改修は、東側・西側にそれぞれ２箇所、計４箇所改修のこと。
(7)	ステンレス脱気筒は、東側・西側にそれぞれ１箇所、計２箇所新設のこと。
その他注意事項	
・　上記見積条件に記載がなくとも、施工上当然必要なものについては見積もりに含めるものとする。なお、施工中においても同様とし、監督員の指示に従い受注者負担で施工すること。 ・　軽微な変更については、監督員等の指示に従い施工すること。また本項及び前項による場合の請負額金額の変更は行わない。	
参考資料	
本仕様書のほか次の書類を参考に見積もりを行うこと ・位置図　・写真　・参考見積書	

６　入札方法

入札価格は、上記の見積条件を満たすものとし、修繕にかかる経費、廃棄物にかかる経費などの一切の費用を含めた総額を記入すること。（消費税及び地方消費税は含めない）

7　施工

(1)　修繕実施時には、作業員の安全対策を行い、安全に十分留意すること。

(2)　作業に伴い発生した事故、または施設等への被害が及んだ場合については、速やかに発注者に連絡するとともに、受注者の責任において誠意をもって対応し、原状回復すること。

(3)　修繕により発生した廃棄物については受注者で適切に処分すること。

(4)　受注者は、工法及び材料等について、指定されたもの以外については、品質・性能・実績等において同等と認められるもので、監督員等の承認を得ること。（見本及び承認図等を提出すること）

8　保証期間等

修繕完了後、宍粟市による検査を受け合格した後の１年間について、瑕疵または不良部分があった場合は、受注者の負担において監督員と協議の上、速やかに修復すること。

また、保証期間があるものについて、通常の使用環境のもとで不具合が生じた場合についても同様とする。

9　検査

修繕完了後、市担当職員の検査を受検し、合格をもって完了とする。

10　その他特記事項

(1)　騒音振動の発生する工種を施工する場合は、事前に十分協議し、安全対策を行うこと。

(2)　期間中、近隣の生活環境の障害となる場合は必要な保護設備を計画し、対策を講じること。また仕様・数量共に見積条件以上とし原則差異の精算は行わない。

(3)　修繕が原因で公道、近隣建物等に万一損傷を与えたときは、速やかに応急手当、復旧作業を行い、それに要した費用は受注者の負担とする。（事前に証拠写真等の撮影を行い記録を残しておくこと）

(4)　着手前に発注者に対して、作業工程、修繕概要、安全管理対策等の書類を提出し、協議のうえ承認を得ること。また修繕に関する苦情については、受注者の責任において迅速かつ誠実に対応すること。

(5)　修繕完了後に修繕報告書、作業写真及びその他監督員が指示する必要書類を速やかに提出すること。

(6)　本仕様書に明記されていない事項及びその他内容について疑義が生じた場合は発注者及び受注者の協議により決定すること。

11　発注担当課

総務部　行政管理課

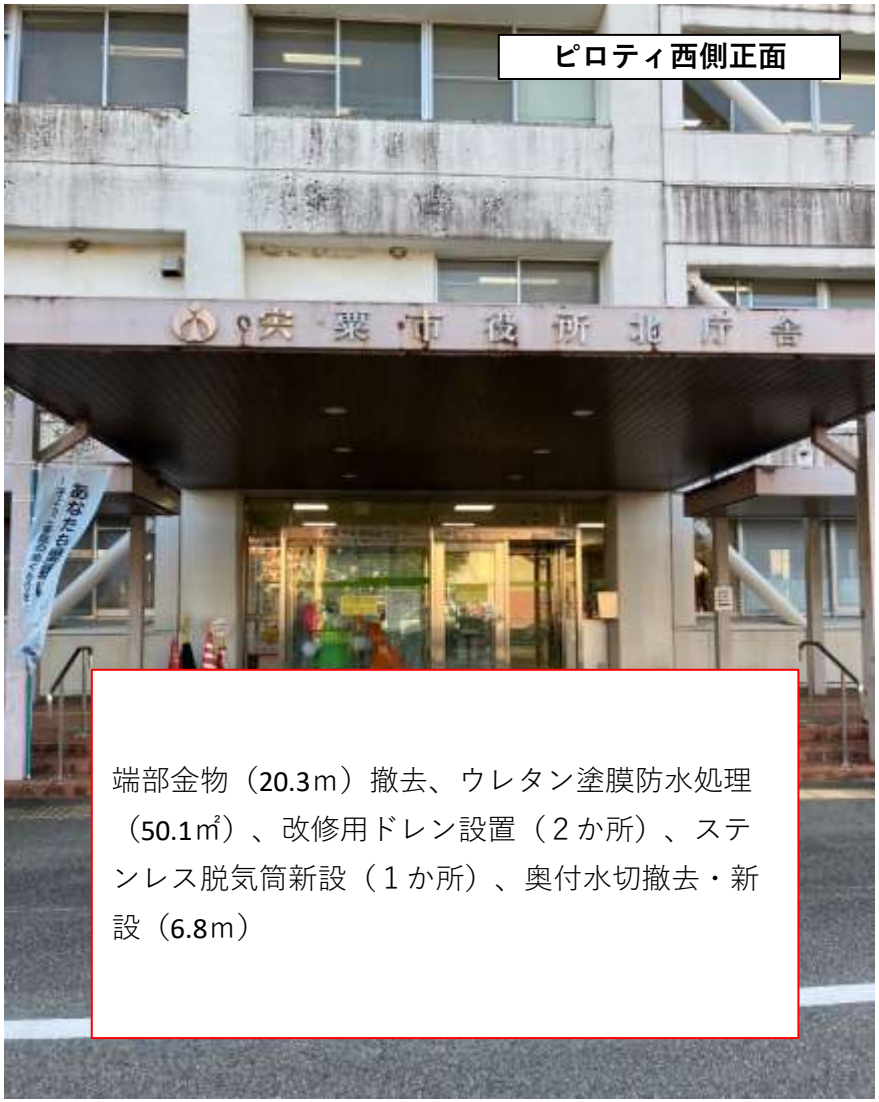
位 置 図



現場写真（兵庫県宍粟市山崎町今宿5-15）



既存塩ビシート（50.1㎡）及び端部金物（20.3m）撤去、ウレタン塗膜防水処理（50.1㎡）、改修用ドレン設置（２か所）、ステンレス脱気筒新設（１か所）、奥付水切撤去・新設（6.8m）



端部金物（20.3m）撤去、ウレタン塗膜防水処理（50.1㎡）、改修用ドレン設置（２か所）、ステンレス脱気筒新設（１か所）、奥付水切撤去・新設（6.8m）


ピロティ東側


ピロティ西側


ピロティ東側を南から撮影（既存防水シートあり）


ピロティ西側を南から撮影（既存防水シートなし）


ピロティ東側を北から撮影（既存防水シートあり）


ピロティ西側を北から撮影（既存防水シートなし）


ピロティ東側　ドレン①
ドレン①改修


ピロティ西側　ドレン①改修
ドレン②改修


ピロティ東側　ドレン②改修
ドレン②改修


ピロティ西側　ドレン②改修
ドレン②改修

令和　　8　　年度　　市役所北庁舎ピロティ屋根防水修繕　　【参考見積書】

工事番号	宍総行修第080101号
工　事　名	市役所北庁舎ピロティ屋根防水修繕
工事箇所	宍粟市山崎町今宿　地内
工　　種	修繕

実施

本資料は参考とするもので工事請負契約書第１条に定める設計図書ではないため、数量・規格の相違や記載が無い場合であっても必要事項は全て受注者の責により実施すること。

宍　　粟　　市

工　　事　　費				工　事　概　要
	実施	変更	増減額	1 防水工　1 式 2 板金工　1 式 3 雑工　1 式
設　計　額 （ うち消費税相当額 ） 基準適用 令和8年10月1日	円 （　　円）	円 （　　円）	円 （　　円）	
請　負　額 （ うち消費税相当額 ）	円 （　　円）	円 （　　円）	円 （　　円）	
執行方法	請負	施工期限	契約の翌日から 令和9年2月26日	

No	名　　称	摘　　要	数量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	市役所北庁舎ピロティ屋根防水修繕						
1	防水工		1.0	式			
2	板金工		1.0	式			
3	雑工		1.0	式			
		直接工事費　計	1.0	式			
	諸経費		1.0	式			
		工事価格　計					
		消費税相当額	10.0	%			
		合計					

No	名　　称	摘　　要	数量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1	防水工						
	（東側）						
	既存防水シート撤去		50.1	m2			
	既存防水押え金物撤去		20.3	m2			
	既存ドレン撤去・処分		2.0	箇所			
	下地処理	樹脂ｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ塗布、鉄骨部錆止め（ｹﾚﾝ・清掃共）	50.1	m2			
	高靭性ウレタン塗膜防水（平場）	X-1同等 通気緩衝工法	38.5	m2			参考:GOW-2VA
	高靭性ウレタン塗膜防水（溝部）	X-2同等 糸幅450	26.0	m			
	改修用ドレン設置	鉛製　ﾀﾃ型　φ70用	2.0	箇所			
	脱気筒設置	ステンレス	1.0	箇所			
	（西側）						
	既存防水押え金物撤去		20.3	m2			
	既存ドレン撤去・処分		2.0	箇所			
	下地処理	樹脂ｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ塗布、鉄骨部錆止め（ｹﾚﾝ・清掃共）	50.1	m2			
	高靭性ウレタン塗膜防水（平場）	X-1同等 通気緩衝工法	38.5	m2			参考:GOW-2VA
	高靭性ウレタン塗膜防水（溝部）	X-2同等 糸幅450	26.0	m			
	改修用ドレン設置	鉛製　ﾀﾃ型　φ70用	2.0	箇所			
	脱気筒設置	ステンレス	1.0	箇所			
	小計						
2	板金工						
	既存奥付水切撤去・ケレン・清掃	東側・西側共	13.6	m			
	奥付水切新設	ｶﾗ-GL鋼板t0.5 糸幅350程度	13.6	m			
	捨てシーリング		13.6	m			
	小計						
3	雑工						
	廃材処分費		1.0	式			
	昇降用梯子設置		2.0	箇所			
	交通誘導警備	来庁者誘導・監視	1.0	式			
	小計						
	直接工事費　合計						